

中城御殿 御内原・表御殿西側エリア新築工事の公聴会について

中城御殿 御内原・表御殿西側エリア新築工事の計画について、建築基準法第48条第15項の規定による公聴会の開催いたしました。公聴会及び事前に「意見書」にて頂いたご意見への回答は以下のとおりです。なお、ご意見は内容に応じまとめておりますので、ご了承ください。

番号	Q:質問・意見	A:回答
1. 交通に関して		
1-1	東側の電柱を敷地外の道路に移設すると、北側道路と同じようになるのではないかと。	電柱については、施設整備の支障となるため、移設について沖縄電力と調整しているところです。移設先の場所について地域住民からの意見を沖縄電力に申し伝えます。
1-2	東側も龍潭通り側(南側)と同様に電柱を地中化してはどうか。	
1-3	敷地の北東側に保育園等の送迎の駐車待機がみられる。施設ができるのであれば駐車待機ができなくなるか。できなくなれば他で駐車待機することで、渋滞が発生することが懸念される。	北東は施設の搬出口となっており、施設整備後は保育園の駐車待機はできなくなります。
1-4	敷地周辺の道路は出勤や通学時には頻繁に混雑するため、周辺住民への影響を考慮していただきたい。観光バス等の一時乗降の想定される。オーバーツーリズム対策を考慮してほしい。(交通や環境)	首里城公園駐車場において、大型バスは完全予約制とすることで、一時に来る台数をコントロールしており、現在は大型バスによる渋滞は発生していません。レンタカー等は、周辺民間駐車場へ適切に誘導することにより、うろつき交通の軽減を図りたいと考えています。 中城御殿は首里城公園の一部であり、首里城から中城御殿への園路も同時整備予定のため、基本的には公園駐車場や駅、周辺駐車場から徒歩で来ることを想定しています。
	駐車場や降車場が無い場合、適当な場所を見つけては降ろす車両も出てくるのではないかと。	道路等での一時乗降は渋滞の要因になり、歩行者の安全性にも問題があります。そのようなことが起こらないよう、観光事業者等にマナーを徹底していただくよう取り組んでいきます。
	年配の方や足の不自由な方を考慮した車の乗り入れ場を考慮してほしい。	中城御殿は外観復元の施設で、敷地が狭隘なことから、駐車場を設けることができませんでした。当該施設へは、首里城公園駐車場や近隣の民間駐車場などからアクセスしていただきたいと考えています。
1-5	駐車場対策として、モノレールを用いたパークアンドライドの拡充と、最寄駅からのシャトルバスの整備、また地域住民も利用可能なコミュニティバスやシェアサイクルも渋滞対策となるのではないかと。	コミュニティバス等について地域が要望していることは承知しています。現在、首里杜地区まちづくり推進協議会で、県、那覇市、地域住民で交通課題について議論しており、パークアンドライドの推進、コミュニティバスやシェアサイクルの促進などについても取組事項となっています。
1-6	レンタカーなどが狭い道路に入ってきたり、交通安全上の混雑の問題にならないか、また、車がすれ違う場所が限られているので交通量が増えると事故の危険性が高まるのではないかと。	レンタカー等は、周辺民間駐車場へ適切に誘導することにより、うろつき交通の軽減を図りたいと考えています。 また、首里杜まちづくり推進協議会にて、引き続き公共交通の利用促進や、駐車場マネジメントによる渋滞緩和に取り組めます。
1-7	裏(北側)の道路幅やフェンスラインは現状と変更はあるか。	北側道路の中城御殿側には現状、中城御殿の側溝と道路の側溝がありますが、整備後は中城御殿の側溝の位置に擁壁が立ち上がる計画となっています。道路自体の幅は変更ありません。

2. 復元の内容(施設計画)について		
2-1	外観復元とあるが、どのように復元しているのか。2階部分についても往時の復元との理解でよいか。	構造は鉄筋コンクリート造で、復元する外壁は木板張仕上げ、増床部分の外壁には漆喰調仕上げとして区別しています。2階部分も往時の外観復元となります。
2-2	往時の上之御殿には建物があったと思われるが、そちらも復元するのか。休憩の際には屋根が必要ではないか。	上之御殿の建物については、いくつかの写真があるものの、復元根拠がはっきりしないため、今回の復元対象とはなっていません。広場には休憩場所に木陰を作る植樹をする計画としています。
2-3	南側の石牆をセットバックした際の井戸はどのようになるか。また、東側の石牆も同様にセットバック可能か。	南側の歩道に突き出ている井戸は敷地内に移設予定です。東側の石牆については、敷地が狭隘でセットバックすると施設整備に支障があることから、セットバックは考えていません。
2-4	駐車場の問題があるならば、表御殿西側を駐車場としてはどうか。屋根形状の復元であれば、駐車場に屋根を設ける形ではどうか。	表御殿西側は多目的室や交流室等、地域の人々が活用できるエリアとして計画しています。
2-5	中城御殿の役割にある琉球の歴史・文化の体験学習にはどのようなものがあるのか。ハード面以外のソフト面も検討していただきたい。	表御殿西側は地域文化の展示会、発表会等で活用できる計画です。整備前の東側は、当面、表面表示のみで、地域のイベントができる広場として整備することとしています。
2-6	車椅子対応の駐車場が見当たらない。バリアフリー対応なされているか。	中城御殿は外観復元の施設で、敷地が狭隘なことから、駐車場を設けることができませんでした。当該施設へは、首里城公園駐車場や周辺民間駐車場からアクセスしていただくようお願いしたいと考えています。敷地内の来館者動線はバリアフリーとしています。また、首里城から中城御殿へのバリアフリー園路も同時整備する計画です。
2-7	中城御殿の樹木については、近世期の琉球における集落で造成されていたフクギやリュウキュウマツがよいのではないか。	中城御殿にはフクギを植樹していく計画としています。
3. 景観について		
3-1	北側は現在フェンスとなっているが、そこが1.5mの壁になるといふことか。視覚的な圧迫感はないか。	北側敷地にはフクギ並木を配置し、圧迫感を軽減するよう配慮しています。擁壁の仕上げは、地域と協議しながら、景観に配慮した仕上げを検討します。
3-2	遺構高さと塀の高さはどのようになっているのか。	遺構を保護するために、敷地の地盤面を1.5m程度上げる計画となっています。そのため敷地北側の道路境界線沿いには擁壁が設置されることとなります。
3-3	昔の県立博物館より大きな建物になって景観が損なわれないか。	中城御殿は、旧博物館とは大体同じ位置にあり、高さは低くなります。中城御殿は基本平屋建て(一部2階建て)であるため、旧博物館と比べると形状的にも圧迫感はいささか小さいと思われます。

4. 防災について		
	火災対策はどのようなものがなされているか。地域への延焼は無いようにしていただきたい。	中城御殿では敷地内に複数の屋内消火栓、屋外消火栓を設置する等、建築基準法や消防法の基準で求められる以上の防火設備を計画しています。
4-1	防火戸の耐火時間は短いように感じるが、どうか。	防火区画が二重三重になるよう計画しており、適切な耐火時間を確保できる計画としています。
	消防車の入れないほど狭い道路となっているが、消火活動は可能か。	那覇市消防とも協議を重ね、消火設備や消火方法を計画しています。消火活動は龍潭通りに消防車を止めて放水し、北側は地域の消火栓から放水する計画となっています。
4-2	人命が重要だが、避難経路は十分か。北側への避難経路が少なくないか。	敷地外への避難口は北側のバックヤードを含め5箇所設けており、避難経路として2方向に避難できる計画としています。
4-3	災害時に小さい子供や外国人観光客が避難できるような計画を施していただきたい。	小さな子供や外国人が理解しやすいピクトサインを活用するなど、ユニバーサルなサイン計画を検討します。
4-4	不審者対策についてどうなっているか。	上之御殿は公園エリアで、夜間のたむろや寝泊まりが懸念されますが、夜間照明や防犯カメラを設置し、さらに24時間警備を行うことで、敷地内における不審者対策を行います。
5. 雨水・排水について		
5-1	北側の地盤面が上がるようだが、雨水が北側の住宅地に影響することはないか。	今回整備で北側道路の改変はないため、道路面の雨水が住宅に流入することはありません。敷地内の雨水はすべて敷地内で集水し、公共雨水本管に接続する等の計画としており、周辺住宅に影響がない計画としております。
6. その他のご意見について		
6-1	中城御殿を整備する際に、那覇市広域都市計画道路(大中細街路)も整備してほしい。	大中細街路の整備について地域が要望していることは承知しています。現在、首里杜地区まちづくり推進協議会で、県、那覇市、地域住民で交通課題について議論しており、大中細街路についても取組事項の一つとなっています。
6-2	電波障害は大丈夫か。	電波障害調査は10m以上となっています。調査を行い影響がないか確認しますが、建物に起因する電波障害が生じないと考えています。